

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	武久病院	3510113222	下関市武久町2丁目 53番8号	一般病床 60床 療養病床 203床
介護医療院	たけひさ介護 医療院	35B0100052	同上	入所定員 95名
介護療養型老人保健施設	青海荘式番館	3550180131	同上	入所定員 60名
介護老人保健施設	青海荘	3550180008	同上	入所定員 100名 通所定員 30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
介護付有料老人ホーム ヴィラ ジオ武久	下関市武久町2丁目37番24号	
訪問看護ステーションたけひさ	下関市武久町2丁目53番8号	
下関市本庁北部地域包括支援センター【下関市委託事業】	下関市武久町2丁目2番13号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月30日	令和 6年度 事業報告及び決算報告
〃	令和 6年度 剰余金の処理
〃	役員の選任
令和 7年12月29日	有料老人ホーム建物改修工事
〃	青寿会本館等の大規模改修工事
令和 8年 3月31日	令和 8年度 事業計画
〃	令和 8年度 収支予算
〃	令和 8年度 借入金の最高限度額の決定
〃	令和 8年度 役員報酬の取扱
〃	令和 7年度 投資計画の執行状況

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

- (7) そ の 他

【工事】

令和 7年 9月30日	青海荘給湯配管 改修工事
〃	新館2階ベランダ爆裂改修工事

【医療機器購入及びリース契約】

令和 7年 4月30日	超音波画像診断装置	（購入）
令和 7年10月31日	歯科診療台	（購入）
令和 7年12月31日	ベッドパンウォッシャー	（購入）
〃	患者見守りシステム	（購入）

以 上

様式 2

法人名 医療法人社団 青寿会
所在地 下関市武久町 2 丁目 5 3 番 8 号

※医療法人整理番号 9 0 0 7 8

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	4,978,498 千円
2. 負 債 額	667,642 千円
3. 純 資 産 額	4,310,856 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,105,305
B 固 定 資 産	2,873,193
C 資 産 合 計 (A + B)	4,978,498
D 負 債 合 計	667,642
E 純 資 産 (C - D)	4,310,856

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2 (医療法人会計基準適用)

法人名 医療法人社団 青寿会
所在地 下関市武久町 2 丁目 5 3 番 8 号

※医療法人整理番号 9 0 0 7 8

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,105,305	I 流 動 負 債	136,759
現金及び預金	1,464,412	買掛金	71,522
事業未収金	617,938	短期借入金	0
たな卸資産	19,998	未払金	26,937
仮払金	1,424	未払法人税等	141
立替金	144	預り金	35,008
前払費用	27,948	仮受金	2,146
貸倒引当金	△ 26,559	その他の流動負債	1,005
II 固 定 資 産	2,873,193		
1 有 形 固 定 資 産	2,192,524		
建物	1,041,161		
構築物	10,079		
医療用器械備品	16,541		
その他の器械備品	42,233	II 固 定 負 債	530,883
車両及び船舶	1,795	退職給付引当金	383,823
土地	1,066,275	長期未払金	0
小額償却資産	14,440	長期借入金	147,060
リース資産	0		
2 無 形 固 定 資 産	28,506		
ソフトウェア	25,219	負債合計	667,642
その他の無形固定資産	3,287		
3 その他の資産	652,164	純 資 産 の 部	
有価証券	115,223	科 目	金 額
長期貸付金	2,069	I 出 資 金	0
(その他長期貸付金)	(2,069)	II 積 立 金	4,310,856
役員等長期貸付金	0	別途積立金	1,000,000
保険積立金	511,751	繰越利益積立金	3,310,856
その他の固定資産	10,722	III 評価・換算差額等	
繰延資産	12,399	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	4,978,498	純資産合計	4,310,856
		負債・純資産合計	4,978,498

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 青寿会
所在地 下関市武久町2丁目53番8号

※医療法人整理番号 9 0 0 7 8

損 益 計 算 書
(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,172,824
2 事業費用		
(1)事業費	2,870,865	
(2)本部費	236,328	3,107,193
本来業務事業利益		65,631
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		287,549
2 事業費用		284,186
附帯業務事業利益		3,363
事業利益		68,994
II 事業外収益		
受取利息	2,800	
その他の事業外収益	91,972	94,772
III 事業外費用		
支払利息	1,643	
その他の事業外費用	5,201	6,844
経常利益		156,922
IV 特別利益		
その他の特別利益	18	18
V 特別損失		
固定資産除却損	382	
その他の特別損失	35,128	35,510
税引前当期純利益		121,430
法人税・住民税及び事業税	472	
当期純利益		120,958

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 青寿会
所在地 下関市武久町2丁目53番8号

※医療法人整理番号 9 0 0 7 8

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 青寿会

理事長 頼原 健 殿

私たちは、医療法人社団 青寿会の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月19日

医療法人社団 青寿会

監事 小倉 國雄

監事 原田 和夫